

令和7（2025）年度政策経営基本方針の概要

R 6（2024）. 10. 16 栃木県

1 県政を取り巻く現状と課題

- (1) 我が国経済の現状と課題
- (2) 地方創生10年の取組等を踏まえた新展開
- (3) 人口減少・少子化問題克服に向けた取組

2 令和7（2025）年度における政策経営の基本的考え方

- ・ 少子化傾向に歯止めをかけるべく、希望に応じた結婚、妊娠・出産、喜びのある子育てを支援する施策を更に推進していく必要がある
- ・ 学校教育の充実を図るとともに、就業継続や管理職等への登用など、男女間の格差是正に向け、女性が活躍できる環境づくり等の取組を加速していくことが求められる
- ・ 本県企業が、深刻化する物価高や人手不足などの厳しい経営環境を乗り越えて成長し、地域経済の発展・好循環につなげていけるよう、持続的な賃上げを可能とする環境整備等を推進していくことが重要となる
- ・ 令和6年能登半島地震に係る国の検証結果等を踏まえ、「栃木県地域防災計画」について必要な見直しを行いながら、災害対応力の強化を図っていく必要がある
- ・ 人口減少局面においても全ての県民が便利で快適に暮らし続けることができる地域社会の実現に向け、デジタル技術を最大限に活用しながら、各種取組を進めていくことが求められる

3 令和7（2025）年度政策経営実施方針

(1) 「とちぎ未来創造プラン」及び「とちぎ創生15戦略（第2期）」の総仕上げ

計画期間の最終年度となる「とちぎ未来創造プラン」及び「とちぎ創生15戦略（第2期）」について、本県の将来像の実現等に向け、全庁一丸となって各種施策を積極的に推進し、総仕上げを行う。

今後の社会経済環境の変化を見据え、中長期的な展望の下、地方創生の新展開を含め、政策展開の基本的な方向性や取り組むべき重点施策を示す新たな県政の基本指針として、両計画を一本化した次期プランの策定を進めていく。

(2) 令和7（2025）年度に取り組む重点事項

ア 少子化対策と人づくり・女性活躍の推進によるとちぎの未来創生

官民の連携体制構築によるオール栃木体制での少子化対策の推進、移住施策と連携した結婚支援の充実、子育ての喜びを訴求する取組やプレコンセプションケア等の推進、英語教育の充実、女性が活躍できる職場環境づくりやキャリア支援

イ 地域経済の好循環創出

取引適正化や労働生産性向上への支援、企業の「稼ぐ力」向上に資する投資の促進、本県産業の成長を担う人材の育成・確保、外国人材の相談体制や人材確保・定着支援の充実、スマート農業の推進、カーボンニュートラルの実現に向けた施策の推進

ウ DXによる安全・安心で暮らしやすいとちぎづくり

避難所の生活環境向上、孤立集落対策、空き家の発生抑制や活用促進、県庁ほか幅広い分野におけるDXの推進

(3) 予算編成の考え方

中期的な視点に立った財政運営を基本に、各部局の主体的な判断に基づく事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを一層推進し、選択と集中を図るほか、自主財源の充実に努めるなど、「とちぎ行革プラン2021」に掲げた取組を実行することにより、歳入歳出全般にわたり徹底した見直しを進め、必要な財源を確保しながら、未来創造プラン及び15戦略（第2期）の総仕上げを行うとともに、少子化対策と人づくり・女性活躍の推進によるとちぎの未来創生など、3つの重点事項を積極的に展開できるよう編成していく。

(4) 組織運営の考え方、行財政改革の推進等

職員一人ひとりが、積極果敢に挑戦する姿勢で職務に当たるとともに、生成AIをはじめとするICTツールの利活用、行政手続のオンライン化、テレワークの更なる推進など、デジタル技術のフル活用を念頭に、県民の利便性の向上や業務の効率化、働きやすい職場環境の整備を進め、県庁のDXを加速していく。

複雑・多様化する県民ニーズや新たな行政課題に対し、迅速かつ的確に対応するため、効果的・効率的な組織への見直しを行うほか、行政需要や定年引上げの状況などを踏まえながら、しなやかな執行体制を確保していく。

行革プランに基づき、新たな視点や発想による未来志向の行財政改革を進めるとともに、地方が自らの発想と創意工夫により課題解決を図ることができるよう、更なる地方分権改革の推進について積極的に国に働きかけていく。